

## 令和元年第4回片品村議会定例会会議録第2号

### 議事日程 第2号

令和元年9月13日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1号 平成30年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 3号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 6 認定第 5号 平成30年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第54号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第55号 令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第56号 令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第57号 令和元年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第58号 令和元年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第59号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第60号 片品村印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 発議第 2号 議会広報編集特別委員会設置について
- 日程第17 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第18 発議第 3号 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第19 議会改革特別委員会委員の選任について
- 日程第20 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第21 字句等の整理委任について

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 平成30年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2 号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 3 号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 平成30年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第54号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第55号 令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第56号 令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第57号 令和元年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第58号 令和元年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第59号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第60号 片品村印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 発議第 2号 議会広報編集特別委員会設置について
- 日程第17 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第18 発議第 3号 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第19 議会改革特別委員会委員の選任について
- 日程第20 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第21 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
令和元年9月13日			
出席議員12名	欠席議員	名	欠員名
第1番	萩原和典		(出席)
第2番	狩野孝夫		(出席)
第3番	鹿野一郎		(出席)
第4番	星野栄二		(出席)
第5番	北澤佳子		(出席)
第6番	星野吉弥		(出席)
第7番	千明勉		(出席)
第8番	後藤眞平		(出席)
第9番	萩原正信		(出席)
第10番	高山悦夫		(出席)
第11番	千明道太		(出席)
第12番	飯塚美明		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	吉 野 隆 哉
総 務 課 長	萩 原 明 富
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	原 澤 博 美
農 林 建 設 課 長	星 野 重 吉
むらづくり観光課長	桑 原 信 一
教育委員会事務局長	星 野 勝 彦
給食センター所長	鈴 木 幸 光
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	山 崎 康 広
係 長	小 林 由 里

議長（星野栄二君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 高山悦夫君及び11番 千明道太君を指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成30年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成30年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（星野栄二君） 日程第2、認定第1号 平成30年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第7号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上7件を一括議題といたします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

**議長（星野栄二君）** これから、認定第1号 平成30年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成30年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成30年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長（星野栄二君）** これから、認定第2号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長（星野栄二君）** これから、認定第3号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長(星野栄二君)** これから、認定第4号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成30年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長(星野栄二君)** これから、認定第5号 平成30年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（星野栄二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 平成30年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成30年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

議長（星野栄二君） これから、認定第6号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

議長（星野栄二君） これから、認定第7号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。



これから、認定第7号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

- 
- 日程第 9 議案第54号 令和元年度片品村一般会計補正予算(第2号)について  
日程第10 議案第55号 令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について  
日程第11 議案第56号 令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第12 議案第57号 令和元年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について  
日程第13 議案第58号 令和元年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について  
日程第14 議案第59号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

**議長(星野栄二君)** 日程第9、議案第54号 令和元年度一般会計補正予算(第2号)についてから、日程第14、議案第59号 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 質疑なしと認めます。

**議長（星野栄二君）** これから、議案第54号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第54号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 令和元年度片品村一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（星野栄二君）** これから、議案第55号 令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号 令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（星野栄二君）** これから、議案第56号 令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号 令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決されました。

---

**議長(星野栄二君)** これから、議案第57号 令和元年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号 令和元年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 令和元年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(星野栄二君)** これから、議案第58号 令和元年度下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(星野栄二君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第58号 令和元年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 令和元年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（星野栄二君） これから、議案第59号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第59号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 令和元年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第60号 片品村印鑑条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 議案第60号 片品村印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第60号 片品村印鑑条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、住民基本台帳法施行令の一部が改正されたことに伴い、氏に変更があった場合でも住民票に旧氏の使用が認められることとなりますので、印鑑登録においても旧氏の使用ができるよう、一部改正をお願いするものであります。

なお、さきに婚姻等により配偶者の氏を使っている場合でも、改正後は申し出をすることにより、旧氏に変更することができることとなります。

附則につきましては、施行期日を定めたもので、令和元年11月5日から施行するものでございます。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野栄二君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** これで討論を終わります。

これから、議案第60号 片品村印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 片品村印鑑条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第16 発議第2号 議会広報編集特別委員会設置について

**議長（星野栄二君）** 日程第16、発議第2号 議会広報編集特別委員会設置についてを

議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 千明道太君。

(議会運営委員長 登壇)

議会運営委員長(千明道太君) はい、11番。

発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

議会広報編集特別委員会は、地方分権により議会の果たす役割がますます重要になっていることから、議会活動の状況などを広く住民に周知し、住民の議会に対する理解と協力を深めるために、これまでの議会だより編集委員会をより責任ある組織として、平成24年3月に設置されました。

ただし、議会広報編集特別委員会の調査期間が、前議員の任期満了日と定めているため、平成31年4月29日に委員会が消滅となりました。

しかし、これまでの活動を踏まえ、さらに議会活動を広くわかりやすく住民に知っていただけるように、議会広報編集特別委員会を引き続き設置しようとするものであります。

それでは、議会広報編集特別委員会の設置について、ご説明申し上げます。

名称は、議会広報編集特別委員会とする。

設置根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条による。

目的については、本村の議会活動に関して必要な事項を周知し、村民の議会及び市政に対する理解と協力を深めるため、片品村議会の広報紙を発行する。

委員の定数は6名とする。

調査期間は議員任期満了日まで、議会の閉会中も継続して調査を行う。

以上のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野栄二君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、発議第2号 議会広報編集特別委員会設置についてを採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 議会広報編集特別委員会設置については、原案のとおり可決  
されました。

---

#### 日程第17 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（星野栄二君） 日程第17、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、  
お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

---

#### 日程第18 発議第3号 議会改革特別委員会の設置について

議長（星野栄二君） 日程第18、発議第3号 議会改革特別委員会の設置についてを議  
題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 千明道太君。

（議会運営委員長 登壇）

議会運営委員長（千明道太君） はい、11番。

発議第3号 議会改革特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

議会改革は、片品村議会に課せられた課題であり、当議会として、この問題に絞り集中  
的に取り組み、村民の負託に応え、信頼される議会を目指し、議会の活性化を図っていく  
ため、議会改革特別委員会を設置するものであります。

それでは、議会改革特別委員会の設置について、ご説明申し上げます。

名称は、議会改革特別委員会とする。

設置根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条による。

目的については、次の事項に関する調査、研究。

- （1）議会改革に関する事項。
- （2）議会基本条例の制定に関する事項。

委員の定数は議員全員とする。

調査期間は議員任期満了日まで、議会の閉会中も継続して調査を行う。  
以上のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。  
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（星野栄二君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** これで討論を終わります。  
これから、発議第3号 議会改革特別委員会の設置についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（星野栄二君）** 異議なしと認めます。  
したがって、発議第3号 議会改革特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第19 議会改革特別委員会委員の選任について

**議長（星野栄二君）** 日程第19、議会改革特別委員会委員の選任を行います。  
議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

---

**議長（星野栄二君）** 暫時休憩いたします。  
午前10時21分  
  
午前10時28分



議長（星野栄二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（星野栄二君） 休憩中に開催されました、議会広報編集特別委員会及び議会改革特別委員会において、正副委員長の互選がされ、その結果が報告されております。

お手元にお配りした名簿のとおり決定しました。

---

## 日程第20 閉会中の継続調査申し出について

議長（星野栄二君） 日程第20、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

## 日程第21 字句等の整理委任について

議長（星野栄二君） 日程第21、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

---

議長（星野栄二君） 第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日に開会されました第4回定例会が、全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。定例会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、執行部の皆様には審議のために十分な対応、またご協力いただきまして、心から感謝を申し上げます。

これから秋を迎え、観光や農業などの産業においては、行楽客で賑わい、そして実りの多き秋になりますよう願いたします。

また、村民運動会、敬老会、消防団秋季点検など行事が開催されますが、多くの皆様に参加していただき、素晴らしい大会となりますよう願っております。

議員各位におかれましては、閉会中も、日光市議会との交流会、行政視察など議会活動が予定されております。健康には十分ご留意の上、存分に活躍されますことを心から念願申し上げます、閉会の挨拶といたします。

---

**議長（星野栄二君）** この際、村長から挨拶の申し出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

**村長（梅澤志洋君）** 村長。

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位には、9月5日から本日までの9日間、条例の制定、一部改正、指定管理の指定、名誉村民の同意案件などのほか、平成30年度一般会計及び特別会計の決算認定並びに令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算など数多くの議案を、連日、熱心に審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

さて、今週の11日、安倍首相は内閣を改造し、新たな布陣で国政を担うことになりました。東アジアの安全保障、社会保障の充実や、消費税増税に伴う景気の継続の懸念など、課題は山積し、厳しい船出になると考えております。

今後、国の新年度予算も、より具体的になると思われまますので、片品村にとって必要な事業の財源確保に努めていく所存でございます。

また、本会議や各常任委員会、あるいは一般質問等でご指導賜りましたことにつきまして、今後の行政執行に当たり、十分心して努めてまいりたいと考えております。

村内外を取り巻く経済状況は相変わらず厳しいものがあり、これからの村政運営は、今までも増してしっかりしたものが求められますので、限られた財源の効果的、効率的な活用を考えながら、戦略的、計画的な財政運営と自主財源の確保に努めてまいります。

今後は災害もなく、平穏であるよう切望するところであります。

また、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますのご活躍くださいますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

---

**議長（星野栄二君）** 以上で会議を閉じます。

令和元年第4回片品村議会定例会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会